

練馬区立学校保護者様

練馬区教育委員会事務局教育振興部
学校教育支援センター所長 小野 弥生
(公印省略)

学校の臨時休業に伴う児童生徒のメンタルケアについて

練馬区教育委員会では、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、子供たちの命と健康を守ることを第一に、区立学校を4月6日から5月6日までの間、臨時休業することとしました。

今回の臨時休業は、保護者の皆様とお子さまにとっては、今までにない感染症の拡大という不安な社会状況の中、ストレス等により様々な心配事が生じやすいと考えています。

そこで、学校教育支援センターでは、こうした心配事を以下の教育相談窓口でお受けすることとしました。保護者の皆様におかれましては、ぜひ、ご利用ください。

また、新型コロナウイルスを理解するためのサイトや手洗いの動画などを紹介した「学校休業中の子供たちの安全・安心を高めるために」を区ホームページに掲載いたしましたので、ご活用ください。

1 練馬区の教育相談窓口のご案内

(1) 来室、電話相談窓口

学校教育支援センター教育相談室（光が丘駅徒歩10分）	電話 03-5998-0091
学校教育支援センター練馬（練馬駅徒歩5分）	電話 03-3991-3666
学校教育支援センター関（武蔵関駅徒歩5分）	電話 03-3928-7200
学校教育支援センター大泉（大泉学園駅徒歩5分）	電話 03-6385-4681

(2) メールによるご相談

区ホームページ「学校休業中の子供たちの安全・安心を高めるために」で検索いただいたサイトの「教育相談メールフォーム」からご相談ください。

2 学校の教育相談窓口のご案内

区立小・中学校では、休業中もスクールカウンセラーや心のふれあい相談員が、子供や保護者の相談をお聞きし、メンタルケアを行います。相談日については各学校にお問い合わせください。

(担当) 練馬区教育委員会事務局教育振興部
学校教育支援センター 電話 03-6385-9911